

平成 19 年度コンタクトレンズ販売管理者継続的研修 の開催のご案内

薬事法施行規則第 168 条及び第 175 条第 2 項並びに第 194 条の規定により、高度管理医療機器の販売業及び賃貸業の営業所の管理者、管理医療機器の販売業及び賃貸業の営業所の管理者並びに医療機器修理業の責任技術者に対して、厚生労働省令で定めるところによる厚生労働大臣に届出を行ったものが実施する研修の継続的な受講が義務付けられました。つきましては、当眼科医会では以下の概要でコンタクトレンズに関する継続的研修を実施致しますのでご案内申し上げます。敬具

神奈川県眼科医会
会長 秋元清一

記

■ 研修内容ならびに講師名

- | | | |
|----------------------------|----------|--------------|
| 1) 薬事法その他薬事に関する法令 | 宇津見 義一先生 | (神奈川県眼科医会理事) |
| 2) 医療機器の品質管理 | 同上 | |
| 3) 医療機器の不具合及び回収報告 | 同上 | |
| 4) 医療機器の情報提供 (コンタクトレンズ眼傷害) | 高橋康造先生 | (順天大眼科講師) |

日時：平成 19 年 9 月 6 日 (木) 19:00~21:00

場所：〒231-0037 横浜市中区富士見町 3-1 神奈川県総合医療会館 7 階ホール

(横浜市営地下鉄「伊勢佐木長者町」下車徒歩 4 分、または JR 京浜東北線「関内駅」南口下車徒歩 8 分。)

会費： 3,000 円 (神奈川県眼科医会会員)

5,000 円 (非会員)

申し込み受付：8 月 6 日 (月)

申し込み締切：8 月 27 日 (月)

(但し先着順、定員にて締切)

申し込み方法：別紙申込書に必要事項をご記入の上で

FAX で眼科医会事務局宛 (FAX 045(241)1464) にお送りください。

